

市役所の窓口 7月から午後7時まで開庁

7月2日(月)から、新しい市民サービスとして、平日の市役所の窓口の開庁時間を午後7時まで延長します。

いままでお仕事でなかなか来られなかったかたも、お勤め帰りに戸籍や住民票などの交付を受けることができるようになります。

開庁時間を延長する窓口と取扱い業務は、下記のとおりです。

問い合わせ

ご意見・ご要望は人事課へ☎(866)2012
FAX(866)2402 E-mail ro-gnps@city.akita.akita.jp
具体的な業務の内容は、各窓口担当課へお問い合わせください



7時まで開庁する窓口と取扱い業務

市民生活部

市民課 土崎支所 新屋支所

戸籍謄本・抄本や住民票の発行 印鑑登録と印鑑証明書の発行 自動車を臨時に運行するときの許可証や仮ナンバーの交付 埋火(改)葬許可や斎場の使用許可の受付

国民健康保険課

保険給付に関する各種申請の受付(ただし高額療養費の融資あつせん、出産育児一時金、葬祭費の支給申請はできません) 国保税の申告などの受付 税の納付、相談、口座振替の申請受付 加入・脱退の申請は受け付けできません

財政部

市民税課

市民税・県民税に関する所得証明書、課税証明書、納税証明書などの発行
125cc以下のバイク・小型特殊自動車の登録

資産税課

固定資産に関する課税証明や土地・家屋の評価証明など各種証明書の発行(評価証明の一部は、翌日以降の交付となる場合あり)

納税課

納税相談(納付も可) 口座振替の申請受付

福祉保健部

社会福祉課

身体障害者手帳の交付申請受付 重度障害者の通院のための移送費(タクシーチケット)の給付 障害者のための有料道路割引証の交付 コルセットなどの老人医療費の支給に関する申請受付

児童家庭課

保育所の入所申し込み受付
児童扶養手当の支給申請の受付

高齢福祉課

高齢者バス優遇資格証明書の発行
介護予防・生活支援サービスの申請受付
高齢者等緊急通報システムの申請受付
日常生活用具(電磁調理器、火災警報器、自動消火器)の申請受付

介護保険課

要介護の認定申請受付 高額サービス費や福祉用具の購入費、住宅改修費など償還払に関する申請受付 介護保険料の納付、相談

水道局

サービスセンター

水道料金の納入